

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00434868

2025年4月11日

発信課	環境部クリーンセンターごみ相談係
担当者	佐々木 陽平
連絡先	電話 36-2213
	FAX 36-4239
	E-mail seisouoffice@city.asahikawa.lg.jp

分類	イベント・行事 <input checked="" type="checkbox"/> 募集 <input type="checkbox"/> 契約・入札 <input type="checkbox"/> 会議・説明会 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>
日程	令和7年4月20日 11時00分 ~ 令和7年4月20日 12時00分
発表項目 (行事名)	ごみのポイ捨て禁止運動「春季街頭啓発及びごみ拾い」の実施について
概要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	<p>ごみに対する市民意識の高揚を図るとともに、市民の皆様の生活環境を守り、美しいまちづくりをすすめるため、平成7年度から「ごみのポイ捨て禁止運動」を展開しており、平成9年4月には本運動に市民、事業者及び本市が一体となって取り組むため「旭川市ごみのポイ捨て禁止条例」を施行し、「街頭啓発運動及びごみ拾い」を実施しています。</p> <p>1 日時 令和7年4月20日(日) 午前11時から正午まで</p> <p>2 場所 宮下通8丁目 旭川駅北広場(開会式)</p> <p>3 参加者 旭川市民ボランティア (令和7年3月24日現在、91団体1401名の参加者)</p> <p>4 内容 旭川駅前が開会式を行い、その後、買物公園周辺のごみ拾い活動を行います。</p> <p>5 参加方法 参加を希望される方は、当日午前10時45分から参加受付を行いますので、会場受付にお集まりください。</p>
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道(取材)に当たってのお願い	
備考	

## ごみのポイ捨て禁止運動「街頭啓発及びごみ拾い」実施要領

### 1 目的

ごみに対する市民意識の高揚を図るとともに、市民の生活環境を守り、美しいまちづくりを推進するため、平成7年度から「ごみのポイ捨て禁止運動」を展開している。また、平成9年4月には本運動に市民、事業者及び行政が一体となって取組むため「旭川市ごみのポイ捨て禁止条例」を施行しており、その浸透を図り、更なる普及啓発を目指すため、街頭啓発及びごみ拾いの実践活動を実施する。

### 2 開催日程

令和7年4月20日（日）午前11時から約1時間（正午まで）

### 3 開催方法

旭川駅北広場で受付し、開会式終了後に事前に団体ごとに割り振りした担当区域でごみ拾いの実践活動を行う。

通行人へのポケットティッシュ配付等を行わないが、開会式を開催し、タスキを着用することで街頭啓発の実施とする。

タスキは市環境部が用意し、軍手とごみ袋は参加者各自で用意する。

火ばさみは、希望者にのみ貸し出しを行う。

（予定人員1,300名程度）

- (1) 集 合：午前10時45分 旭川駅北広場（宮下通8丁目）
- (2) 開 会：午前11時 旭川駅北広場（宮下通8丁目）
- (3) 主催者挨拶：旭川市長
- (4) ごみ拾い：午前11時15分～正午
- (5) 集合・解散：正午 各ごみ集積所に集合（随時解散）
  - ア ごみ拾い1～4, 8～13班 ⇒ 4条通8丁目ごみ集積所（随時解散）
  - イ ごみ拾い14～20班 ⇒ 旭川市役所総合庁舎前ごみ集積所（随時解散）
  - ウ ごみ拾い5, 6班 ⇒ 日新の森（公園）ごみ集積所（随時解散）
  - エ ごみ拾い7班 ⇒ ガーデンセンターごみ集積所（随時解散）

※ 上記のア～エのごみ集積・解散場所の班分けはあくまで目安であり、他のごみ集積・解散場所への集合も可とする。

※ 雨天中止の場合は午前9時までに各団体の担当者へ連絡する。



ポイ捨て禁止運動 街頭啓発及びごみ拾いの実績 (平成7年及び平成20年分から令和6年度秋まで)

年度	参加団体数	参加人数	実施場所	
			街頭啓発	ごみ拾い
H7 秋	5団体	150人	平和通買物公園	平和通買物公園～緑橋通～永隆橋通
H21 春	42団体	680人	宮下通～4条通の7・8丁目(2ブロック)	宮下通～8条通の6～9丁目(12ブロック)
H21 秋	39団体	751人	平和通買物公園(3ブロック) 銀座通商店街, イトーヨーカドー旭川店前(2ブロック)	宮下通～7条通の6～9丁目(12ブロック) 3条通～8条通の13～16丁目(4ブロック)
H22 春	39団体	845人	宮下通～4条通の7・8丁目(2ブロック)	宮下通～8条通の6～9丁目(12ブロック)
H22 秋	42団体	961人	平和通買物公園(3ブロック) 銀座通商店街, イトーヨーカドー旭川店前(2ブロック)	宮下通～7条通の6～9丁目(12ブロック) 3条通～8条通の13～16丁目(4ブロック)
H23 春 ※1	40団体	1038人	宮下通～4条通の7・8丁目(2ブロック)	宮下通～8条通の6～9丁目(12ブロック)
H23 秋 ※1	43団体	946人	平和通買物公園(3ブロック) 銀座通商店街, イトーヨーカドー旭川店前(2ブロック)	宮下通～7条通の6～9丁目(12ブロック) 3条通～8条通の13～16丁目(4ブロック)
H24 春	44団体	1088人	宮下通～4条通の7・8丁目(7ブロック)	宮下通～8条通の6～9丁目(12ブロック)
H24 秋	50団体	991人	平和通買物公園(3ブロック) 銀座通商店街, イトーヨーカドー旭川店前(2ブロック)	宮下通～7条通の6～9丁目(12ブロック) 3条通～8条通の13～16丁目(4ブロック)
H25 春	57団体	1089人	宮下通～4条通7・8丁目(7ブロック)	宮下通～8条通の6～9丁目(16ブロック)
H25 秋	49団体	1106人	平和通買物公園(6ブロック)	宮下通～7条通の6～9丁目(16ブロック) 3条通～8条通の13～16丁目(4ブロック)
H26 春	46団体	1316人	宮下通～4条通7・8丁目(6ブロック)	宮下通6～11丁目 1条通～8条通6～10丁目(16ブロック)
H26 秋	60団体	1270人	平和通買物公園(6ブロック) 銀座通商店街, イトーヨーカドー旭川店前(1ブロック)	宮下通～7条通の6～9丁目(16ブロック) 3条通～8条通の13～16丁目(4ブロック)
H27 春	55団体	1382人	宮下通～4条通7・8丁目(6ブロック)	宮下通6～11丁目 1条通～7条通6～10丁目(16ブロック)
H27 秋	55団体	1322人	宮下通～4条通7・8丁目(6ブロック)	宮下通～7条通の6～9丁目(16ブロック) 3条通～8条通の13～16丁目(4ブロック)
H28 春	84団体	1662人	宮下通～4条通7・8丁目(6ブロック)	宮下通6～11丁目 1条通～7条通6～10丁目(16ブロック)
H28 秋	93団体	1580人	平和通買物公園(6ブロック) 銀座通商店街, イトーヨーカドー旭川店前(1ブロック)	宮下通～7条通の6～9丁目(16ブロック) 3条通～8条通の13～16丁目(4ブロック)
H29 春	108団体	2016人	宮下通～4条通7・8丁目(6ブロック)	宮下通6～11丁目 1条通～7条通6～10丁目 宮前2条1～2丁目(17ブロック)
H29 秋	91団体	1502人	宮下通～4条通7・8丁目(6ブロック)	宮下通～7条通の6～9丁目(16ブロック) 3条通～8条通の13～16丁目(4ブロック)
H30 春	103団体	1802人	宮下通～4条通7・8丁目(6ブロック)	宮下通6～11丁目 1条通～7条通6～10丁目 宮前2条1～2丁目(17ブロック)
H30 秋	93団体	1526人	宮下通～4条通7・8丁目(6ブロック)	宮下通～7条通の6～9丁目(16ブロック) 3条通～8条通の13～16丁目(4ブロック)
R1 春	102団体	1808人	宮下通～4条通7・8丁目(6ブロック)	宮下通6～11丁目 1条通～7条通6～10丁目 宮前2条1～2丁目(17ブロック)
R1 秋	98団体	1706人	宮下通～4条通7・8丁目(6ブロック)	宮下通～7条通の6～9丁目(16ブロック) 3条通～8条通の13～16丁目(4ブロック)
R2春 ※2	中止			
R2秋 ※3	市職員	198人	中止	宮下通～7条通の6～10丁目(4ブロック)
R3春 ※2	中止			
R3秋 ※2	中止			
R4春 ※2	中止			
R4 秋	79団体	1248人	中止	宮下通6～11丁目 1条通～7条通6～10丁目 宮前2条1～2丁目(17ブロック)
R5 春	96団体	1757人	中止	宮下通6～11丁目 1条通～7条通6～10丁目 宮前2条1～2丁目(17ブロック)
R5 秋	84団体	1568人	中止	宮下通5～11丁目 1条通～7条通5～11丁目 宮前2条1～2丁目(20ブロック)
R6 春	100団体	1710人	中止	宮下通5～11丁目 1条通～7条通5～11丁目 宮前2条1～2丁目(20ブロック)
R6 秋	94団体	1390人	中止	宮下通5～11丁目 1条通～7条通5～11丁目 宮前2条1～2丁目(20ブロック)

※1 H23年度春季及び秋季については、雨天のため中止となったので、予定の人数及び場所を記載した。

※2 R2年度春季及びR3 春季からR4 春季までについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

※3 R2年度秋季については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市民ボランティアの募集と街頭啓発を中止し、市職員のみの実施とした。

